

(証券コード 7851)
平成28年 6 月14日

株 主 各 位

大阪府中央区今橋二丁目 4 番10号
大広今橋ビル

カワセコンピュータフサイ株式会社

代表取締役社長 川 瀬 康 平

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年 6 月28日午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区北浜 2 丁目 1 番17号
北浜ビジネス会館 3 階

3. 目 的 事 項

【報告事項】 第61期（自平成27年 4 月 1 日至平成28年 3 月31日）事業報告、計算書類報告の件

【決議事項】

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名選任の件

第 3 号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kc-s.co.jp/>）において掲載させていただきます。

事業報告

〔自 平成27年4月1日〕
〔至 平成28年3月31日〕

I. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

4月14日に発生した熊本県を中心とする地震により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策などを背景に、緩やかな回復傾向が見られたものの、新興国経済の減速や、原油価格の下落などもあり、足踏みする状況が続いております。

ビジネスフォーム業界におきましては、帳票の電子化等による急速なペーパーレス化は継続しており、引き続き需要の減少により、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、営業部門におきましては、アウトソーシング等を中心とした情報処理案件の獲得に重点を置き、金融、通販業界や中央官庁などを重点に既存案件の維持、新規先及び既存先の新部署の開拓に注力してまいりました。

生産部門におきましては、生産性向上に努め、外注案件の内製化や省力化、人員配置の適正化による生産の効率化、購入先見直しによる原材料などの値上げの圧縮に努めました。

以上の結果、売上高は3,152百万円（前年同期比1.1%減）、経常利益は83百万円（前年同期は85百万円の経常利益）、昨年発覚いたしました不明瞭な営業取引の解明のための第三者委員会費用などを特別損失に計上したため、当期純利益は6百万円（前年同期は65百万円の純利益）となりました。

(2) 対処すべき課題

ビジネスフォーム事業におきましては、ビジネスフォーム需要は継続して縮小し、情報処理分野及び周辺業務のニーズは増加するものの競争激化になるものと予想されます。競争要素として、価格・品質に加えて情報セキュリティ体制がますます強く要請されるものと考えます。

かかる環境の中、縮小するビジネスフォーム売上といえども過半数の売上を占めており、設備投資による内製化の促進と新製品及び新技術の開発、生産の効率化により、更なる原価低減を推進する必要があります。

情報処理事業におきましては、金融関連を初め、通信・通販関連等の顧客に向け提案営業の強化を図り、積極的に受注拡大に努めると共に、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。生産部門では、設備投資を行うことによる新たな案件の取り込みや、更なる内製化、省力化による原価低減を更に推進してまいります。また、完全セキュリティ下の一貫生産体制維持のため、既に認証を得ておりますISO9001：2008やISMS認証及びプライバシーマークの運用レベルの向上を図るとともに、内部統制につきましても引き続き強化してまいります。

また、当事業年度に不明瞭な営業取引が判明し、弁護士、公認会計士からなる「第三者委員会」を設置し全容解明を行いました。その結果、営業売上に不正取引を行っていたことが判明し、過去5年に遡って有価証券報告書等の訂正報告と決算短信等の訂正を行いました。

当社としましては今回の件を真摯に受け止め、二度とこのような事態が発生しないよう、上場会社の一員として、法令順守の重要性を役職員が改めて認識し、コンプライアンス意識の徹底に努めてまいります。

具体的な再発防止策について以下のとおりに立案し、順次実行しております。

(1) 売上唯一主義の是正

営業部門の目標設定を売り上げ重視から、売上・利益要素を組み込んだバランス運営に移行し、業績評価・人事考課についても売上・収益性を総合的に評価する基準に是正します。

(2) 日常的なモニタリングの強化

当社の役職員が、法令・社会的規範に基づくルールに違反し、又はその疑いがある場合、お取引先等が当社に対してその旨を通報できる「お取引先通報窓口」を設け、主要取引先に通知します。

営業部門の受注内容等の営業活動を日常的に監視する部門を、業務管理部として営業部門から独立した組織を設置します。

(3) 法令・社内規則・社会規範の遵守

架空売上・架空仕入れといった不正取引に一切関与しない宣言を行ない、その内容を全役職員に周知するとともに、主要なお取引先にも通知いたします。

(4) 業務プロセスに係る内部統制の整備・運用の強化

販売プロセス、購買プロセスにおける内部統制を見直し、整備・運用の徹底を図ります。

(5) コンプライアンス意識向上に向けた研修の実施

不適切行為が会社に対して及ぼす重大な影響の具体的内容を含め、全役職員に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施します。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては増資、社債発行その他特筆すべき資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資は、総額で9百万円となりました。

事業部門別の設備投資は次のとおりであります。

① ビジネスフォーム事業

ビジネスフォーム事業におきましては、公官庁案件の対応や現有設備維持等により0百万円の投資を行いました。

② 情報処理事業

情報処理事業におきましては、現有設備の入替や生産性向上のため5百万円の投資を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成24年度)	第 59 期 (平成25年度)	第 60 期 (平成26年度)	第61期(当期) (平成27年度)
売 上 高(百万円)	3,153	2,974	3,187	3,152
経 常 損 益(百万円)	△9	△35	85	83
当 期 純 損 益(百万円)	2	△60	65	6
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	0円42銭	△12円68銭	13円86銭	1円34銭
総 資 産(百万円)	4,555	4,512	4,461	4,275
純 資 産(百万円)	3,537	3,429	3,457	3,392

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純損益を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容

- ① 印刷及び紙加工品製造販売
- ② 情報処理サービス業
- ③ 事務機器及び関連用品販売
- ④ 通信事業
- ⑤ 前各号に附帯または関連する事業

(11) 主要な営業所及び工場

本 社 大阪市中央区
 東 京 本 社 東京都中央区
 支 店 横浜・千葉・名古屋・京都・神戸
 情報処理センター 千葉

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112名	△3名	41.2歳	10.7年

- (注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員等は含んでおりません。

(13) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	70百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50百万円
株 式 会 社 南 都 銀 行	30百万円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	30百万円
株 式 会 社 八 千 代 銀 行	30百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 5,160,000株
(自己株式429,110株を含む。)
- (2) 単元株式数 100株
- (3) 株 主 数 771名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 株 式 会 社	665,000株	14.06%
山 田 芳 弘	400,000株	8.46%
川 瀬 清	279,050株	5.90%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	263,000株	5.56%
川 瀬 三 郎	181,650株	3.84%
星 光 ビ ル 管 理 株 式 会 社	164,000株	3.47%
大 星 ビ ル 管 理 株 式 会 社	164,000株	3.47%
山 田 眞 沙 子	160,000株	3.38%
山 田 幸 司	154,000株	3.26%
川 瀬 昌 枝	132,000株	2.79%

(注) 持株比率は、自己株式（429,110株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 瀬 康 平	
常 務 取 締 役	糸 川 克 秀	管理本部長兼人事部長
取 締 役	吉 村 泰 明	東日本営業本部長
取 締 役	小 山 昇 三	西日本営業本部長
取締役（監査等委員）	日 置 和 夫	
取締役（監査等委員）	山 田 文 隆	
取締役（監査等委員）	村 野 譲 二	弁護士法人中央総合法律事務所所属

- （注）1. 取締役山田文隆及び村野譲二の各氏は社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、管理監督機能を強化するのために日置和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 山田文隆氏は東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届出しております。
4. 取締役 村野譲二氏の所属する中央総合法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
糸 川 克 秀	常務取締役 管理本部長兼 人事部長	常務取締役 東日本営業本 部長	平成28年2月12日
吉 村 泰 明	取締役 東日本営業本 部長	取締役 東日本営業副 本部長	平成28年2月12日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役(監査等委員を除く) 4名 63,848千円

取締役(監査等委員) 3名 10,503千円(うち社外取締役 2名 4,050千円)

監査役 3名 2,966千円(うち社外監査役 2名 1,110千円)

- (注) 1. 上記には当事業年度に退任した監査役を含めております。なお、当社は平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役山田文隆氏は同日付で監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任したため、人数および支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役(監査等委員会)期間は取締役(監査等委員会)(社外取締役)に含めて記載しております。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)について、年額3億円以内(ただし、使用人給与は含まない)、監査等委員である取締役については年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において決議された「退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、当事業年度において退任した監査役1名に対し2百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 村野譲二氏の所属する中央総合法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員） 山田 文隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。会社経営経験者として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための発言を頂いております。また、監査等委員会において、監査結果について専門的見地から必要な発言を行っております。また、不明瞭な営業取引発覚の際には、第三者委員会報告を受けての再発防止策の策定や実施について会社経営経験者の立場から適切な助言・提言を頂いております。
取締役（監査等委員） 村野 譲二	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち10回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、特に労務問題において取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための助言を頂いております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。また、不明瞭な営業取引発覚の際には、第三者委員会報告を受けての再発防止策の策定や実施について弁護士の立場から適切な助言・提言を頂いております。

V. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業

務に係る報酬等の額 34,950千円

② 当社が支払うべき金銭その他の

財産上の利益の額の合計額 34,950千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。
2. 当監査法人に対して支払われた監査報酬には、不正リスク対応及び訂正関係業務に対する報酬18,000千円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人との責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,700万円以上であらかじめ定めた金額または会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額としております。

VI. 会社の業務の適性を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役職員行動指針において、役職員の行動基本原則を設け遵守する。

(2) コンプライアンス全体を統括する組織として「リスク・品質管理委員会」を設置する。

各部門にリスク・品質管理委員を配置し、実効的な運営運用を図るために「リスク管理法務室」を置く。

(3) リスク管理法務室は、内部監査室、品質管理室と連携を密にして役職員の法令ならびに社内ルール遵守推進の啓蒙教育の任にあたる。

(4) 相談、異常報告体制を設け、役職員が社内において違反行為が行われ、または行われようとしたことに気がついた時は、各部門配置のリスク・品質管理委員またはリスク管理法務室に社内通報書などにより異常報告するよう定める。報告内容は守秘するとともに報告者に対して不利益な扱いはしない。

2. 取締役の職務遂行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定（文書管理規程）に基づき文書等の保存保管を行う。また、情報に関する管理については、個人情報保護に関する基本方針・プライバシーマーク認証基準ならびに個人情報保護ポリシー、さらには案件個々に締結する機密保持契約の定めに基づいて対応する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理全体を統括する組織として「リスク・品質管理委員会」ならびに「リスク管理法務室」を設ける。さらに連携組織として品質管理室、内部監査室があり、各部門と連携して損失発生 of 未然防止および最小化を図るとともに、再発防止に努める。

情報センターにおいては労働安全衛生に取り組むこととする。経理面においては各部門長による自主的管理を基本としつつ、内部監査室による定例監査を行う。経営全体の計数的な管理は収益管理部が行うこととする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能強化を図り、経営効率を向上させるために全本部長を参画させ有機的な情報交流ならびに意思疎通の場として執行の効率化を図る。さらに、別途取締役、監査等委員である取締役、拠点長等が出席する幹部会を月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項および重要事項に関わる進捗確認ならびに執行促進を図る。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、平成14年6月の株主総会において取締役任期を1年に変更しています。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、適切な補助者を配置する。配置にあたっては、監査等委員会の意見を聴取し決定する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員会である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役および使用人は、監査等委員会が業務執行状況の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。取締役は取締役会等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、幹部会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧かつ必要に応じ取締役または使用人に説明を求める。

8. 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社の役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員である取締役の職務の執行に関するものに限り）について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに処理をする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。

監査等委員会は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。

取締役及び使用人は、監査等委員会に対する認識を深め、監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

VII. 会社の業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制の各事項に関する当期における運用状況の概要は次のとおりです。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました、幹部会は12回開催され重要課題の審議と情報の共有化を図りました。監査等委員会は12回開催され、取締役の業務執行について審議をいたしました。
2. 監査等委員である取締役は、1の重要な会議へ出席し、意見を述べております。そのほか、内部監査室、会計監査人と定期あるいは随時に会合を行うとともに、代表取締役との定期会合、取締役等との面談・情報交換会にも適宜出席しております。
3. 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行監査、内部統制監査を行い、監査結果を取締役会に報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。
4. 昨年発覚いたしました不明瞭な営業取引を踏まえ、公平な取引の宣言、財務報告に関する基本方針の修正を行い公表するとともに、取引先に対しても不正取引防止への協力を依頼いたしました。また、従来の社内イントラネットにおける内部通報窓口に加え、外部通報窓口も設置いたしました。なお、当期には社内外を含め内部通報案件はありませんでした。
再発防止のための取組を公表するとともに、全従業員に対してのコンプライアンス研修を行いました。

VIII. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
本事業報告中の記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,587,336</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>765,257</b>   |
| 現金及び預金             | 1,950,422        | 買 掛 金            | 223,552          |
| 受 取 手 形            | 14,218           | 短 期 借 入 金        | 350,000          |
| 売 掛 金              | 516,947          | 1年以内返済予定の長期借入金   | 6,720            |
| 商 品 及 び 製 品        | 34,697           | 未 払 金            | 44,476           |
| 仕 掛 品              | 9,634            | リ ー ス 債 務        | 47,412           |
| 原材料及び貯蔵品           | 22,199           | 未 払 費 用          | 33,199           |
| 前 払 費 用            | 20,436           | 未 払 法 人 税 等      | 12,260           |
| そ の 他              | 18,835           | 預 り 金            | 4,450            |
| 貸 倒 引 当 金          | △54              | 賞 与 引 当 金        | 33,600           |
|                    |                  | そ の 他            | 9,586            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,688,457</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>117,758</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,085,183</b> | リ ー ス 債 務        | 18,911           |
| 建 物                | 323,508          | 退職給付引当金          | 49,553           |
| 構 築 物              | 3,540            | 役員退職慰労引当金        | 42,069           |
| 機 械 及 び 装 置        | 159,260          | 繰 延 税 金 負 債      | 6,779            |
| 車 輛 運 搬 具          | 1,019            | そ の 他            | 444              |
| 工具、器具及び備品          | 17,638           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>883,016</b>   |
| 土 地                | 523,057          | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| リ ー ス 資 産          | 57,159           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,375,695</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>18,683</b>    | 資 本 金            | 1,226,650        |
| ソフトウエア             | 9,900            | 資 本 剰 余 金        | 1,172,655        |
| リ ー ス 資 産          | 2,507            | 資 本 準 備 金        | 1,171,200        |
| そ の 他              | 6,275            | その他資本剰余金         | 1,455            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>584,590</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>1,081,728</b> |
| 投資有価証券             | 193,735          | 利 益 準 備 金        | 196,000          |
| 出 資 金              | 135              | その他利益剰余金         | 885,728          |
| 破産更生債権等            | 1,840            | 別 途 積 立 金        | 772,778          |
| 長期前払費用             | 788              | 繰越利益剰余金          | 112,950          |
| 保 険 積 立 金          | 296,406          | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△105,338</b>  |
| そ の 他              | 103,496          | 評価・換算差額等         | 17,082           |
| 貸 倒 引 当 金          | △11,812          | その他有価証券評価差額金     | 17,082           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,392,777</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,275,794</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,275,794</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔自 平成27年4月1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,152,766 |
| 売 上 原 価               |        | 2,280,869 |
| 売 上 総 利 益             |        | 871,897   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 807,195   |
| 営 業 利 益               |        | 64,702    |
| 営 業 外 収 益             |        | 25,955    |
| 受 取 利 息               | 1,508  |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,860  |           |
| 保 険 差 益               | 3,276  |           |
| 作 業 く ず 売 却 益         | 3,778  |           |
| 循 環 取 引 等 差 益         | 8,250  |           |
| そ の 他                 | 6,281  |           |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 6,518  |           |
| 為 替 差 損               | 95     |           |
| そ の 他                 | 797    | 7,411     |
| 経 常 利 益               |        | 83,246    |
| 特 別 損 失               |        | 61,345    |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 143    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,704  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 11,337 |           |
| 過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用 | 48,159 |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 21,901    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,541 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | —      | 15,541    |
| 当 期 純 利 益             |        | 6,359     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成27年4月1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
| 平成27年4月1日残高                 | 1,226,650 | 1,171,200 | 1,455          | 1,172,655    |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —              | —            |
| 平成28年3月31日残高                | 1,226,650 | 1,171,200 | 1,455          | 1,172,655    |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本      |              |               |                     |
|-----------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------------|
|                             | 利 益 剰 余 金    |              |               |                     |
|                             | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金     |               | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                             |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                     |
| 平成27年4月1日残高                 | 196,000      | 772,778      | 153,900       | 1,122,678           |
| 事業年度中の変動額                   |              |              |               |                     |
| 剰 余 金 の 配 当                 |              |              | △47,309       | △47,309             |
| 当 期 純 利 益                   |              |              | 6,359         | 6,359               |
| 自 己 株 式 の 取 得               |              |              |               |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              |              |               |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —            | —            | △40,950       | △40,950             |
| 平成28年3月31日残高                | 196,000      | 772,778      | 112,950       | 1,081,728           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |                | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|----------------|------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成27年4月1日残高                 | △105,317 | 3,416,667      | 41,057           | 3,457,725 |
| 事業年度中の変動額                   |          |                |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △47,309        |                  | △47,309   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 6,359          |                  | 6,359     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △21      | △21            |                  | △21       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |                | △23,975          | △23,975   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △21      | △40,971        | △23,975          | △64,947   |
| 平成28年3月31日残高                | △105,338 | 3,375,695      | 17,082           | 3,392,777 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 8～47年 |
| 機械及び装置 | 10年   |

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

投資有価証券 33,393千円

#### ② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金 6,720千円

なお、上記の借入金には、担保留保条項が付  
されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,751,670千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,160,000株

### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 429,110株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 47,309            | 10              | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配 当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|------------|--------------------|------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 47,308             | 利益剰余金      | 10              | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

(注) 上記②の配当金に関しては、当社定時株主総会において付  
議予定の金額であります。

### (4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる 株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 157千円      |
| 貸倒引当金     | 3,584千円    |
| 賞与引当金     | 10,349千円   |
| 退職給付引当金   | 15,163千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 12,873千円   |
| 投資有価証券評価損 | 23,931千円   |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,126千円   |
| 減損損失      | 16,102千円   |
| 棚卸資産評価損   | 2,123千円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 67,273千円   |
| その他の      | 8,794千円    |
| 繰延税金資産小計  | 171,479千円  |
| 評価性引当額    | △171,479千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円        |

##### (繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 6,779千円 |
| 繰延税金負債小計     | 6,779千円 |
| 繰延税金負債合計     | 6,779千円 |

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当該税率変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業遂行に必要な運転資金及び設備投資計画に必要な資金の調達については、原則として内部留保による自己資金を充当することとし、極力銀行等の借入には依存しないことを基本方針としております。余資運用については余資運用規程を遵守しております。余資運用以外の定期預金や、借入金等の金融機関との取引については、原則として営業協力目的に限定するものとし、当社の売上拡大が見込まれると営業本部長が認め、かつ取締役会にて承認された場合に限り、取引するものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業協力を、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に手元流動性の確保を、それぞれ目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程及びリスク管理規程の定めに従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が月毎に得意先別の与信額との比較を行うとともに、個々の営業債権について期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、余資運用規程の定めに従い、関係者は適宜適切にそのリスクを管理しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

## ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、余資運用規程の定めに従い、関係者は適宜適切にそのリスクを管理しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、余資運用等を行うに際しては、取引実行時の借入金残高及び当面の必要資金を十分に上回る手元流動性を確保するようにしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち18.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

|                        | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額  |
|------------------------|--------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金             | 1,950,422    | 1,950,422 | —   |
| (2) 売掛金                | 516,947      | 516,947   | —   |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券   | 183,664      | 183,664   | —   |
| 資産計                    | 2,651,034    | 2,651,034 | —   |
| (1) 買掛金                | 223,552      | 223,552   | —   |
| (2) 短期借入金              | 350,000      | 350,000   | —   |
| (3) 未払金                | 44,476       | 44,476    | —   |
| (4) リース債務（1年<br>以内を含む） | 66,324       | 65,494    | 830 |
| 負債計                    | 684,353      | 683,552   | 830 |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

### 資産

#### （1）現金及び預金、並びに（2）売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務（１年以内を含む）

リース債務（１年以内を含む）については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式等 | 10,070   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係           |
|-----------|----------------|------------------------|-------------------------|
| 役員及びその近親者 | 川瀬 清           | 被所有 直接<br>5.9%         | 元当社代表<br>取締役社長<br>現当社会長 |
| 取引の内容     | 取引金額           | 科目                     | 期末残高                    |
| 報酬        | 24,000         | —                      | —                       |

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

川瀬清は、当社代表取締役社長川瀬康平の実父であります。当社の代表取締役社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等を勘案して報酬額を決定しております。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 717円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円34銭   |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月17日

カワセコンピュータサプライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 南 方 得 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カワセコンピュータサプライ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行なった。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。



また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載のとおり、当事業年度に発覚した不明瞭な営業取引に対して第三者委員会による調査報告が行われ、当該調査結果を踏まえた再発防止策を検討・立案し順次実行しておりますが、監査等委員会はその進捗状況を継続的に監視および検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

カワセコンピュータサプライ株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 日 置 和 夫 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 文 隆 ㊟

監 査 等 委 員 村 野 譲 二 ㊟

(注) 監査等委員山田文隆および村野譲二は、会社法第2条15号および第331条第6項に規程する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は創業以来株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と考え安定配当の観点から、剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたく存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金10円

総額47,308,900円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | かわ せ こう へい<br>川 瀬 康 平<br>(昭和48年1月14日生)  | <p>平成7年4月 三菱製紙販売株式会社入社</p> <p>平成11年5月 当社入社</p> <p>平成13年4月 大阪営業第一部長</p> <p>平成16年4月 収益管理部長</p> <p>平成17年6月 取締役 営業副本部長</p> <p>平成19年4月 取締役 名古屋支店長</p> <p>平成20年2月 取締役 情報センター長</p> <p>平成20年7月 取締役 生産本部長兼情報センター長</p> <p>平成21年6月 取締役 生産本部長兼情報センター長兼最高財務責任者</p> <p>平成22年5月 常務取締役 生産本部長兼情報センター長兼最高財務責任者</p> <p>平成22年7月 常務取締役 営業本部長兼最高財務責任者</p> <p>平成24年6月 代表取締役社長（現任）</p> | 101千株               |
| 2         | いと かわ かつ ひで<br>糸 川 克 秀<br>(昭和34年8月27日生) | <p>昭和57年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>平成20年3月 営業教育部部長</p> <p>平成22年3月 千葉支社支社長</p> <p>平成24年4月 当社出向 顧問</p> <p>平成24年6月 取締役 営業本部長</p> <p>平成24年7月 取締役 営業開発部長兼最高財務責任者</p> <p>平成25年4月 常務取締役 東日本営業本部長</p> <p>平成28年2月 常務取締役 管理本部長兼人事部長（現任）</p>                                                                                                                                  | 3千株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3          | よし むら ひろ あき<br>吉 村 泰 明<br>(昭和39年8月23日生) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成10年10月 新宿支店長<br>平成16年10月 営業副本部長兼東京営業部長<br>平成19年4月 執行役員 東京営業部長<br>平成21年6月 取締役 営業本部長兼東<br>京営業部長<br>平成22年7月 取締役 営業部長<br>平成24年7月 取締役 営業本部長<br>平成25年4月 取締役 生産担当管掌<br>平成25年7月 取締役 東日本営業副本<br>部長<br>平成28年2月 取締役 東日本営業本部長<br>(現任) | 10千株                  |
| 4          | こ やま しやう どう<br>小 山 昇 三<br>(昭和39年4月28日生) | 昭和63年4月 東洋テック株式会社入社<br>平成3年6月 当社入社<br>平成10年4月 東京工場 工場長<br>平成15年4月 生産本部長兼大阪工場長<br>平成20年10月 内部監査室 室長<br>平成21年6月 管理本部長兼収益管理部長<br>平成23年7月 営業本部 営業副本部長<br>平成24年6月 執行役員 西日本営業統<br>括<br>平成25年4月 執行役員 西日本営業本部長<br>平成25年6月 取締役 西日本営業本部長<br>(現任)      | 1千株                   |

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツですが、本総会終結の時をもって任期満了になることおよび同監査法人による継続監査年数を鑑み、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。  
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

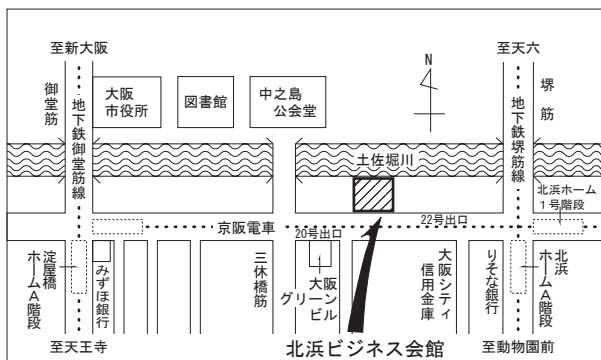
監査等委員会が仰星監査法人を候補者としたのは、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果によるものであります。

|                       |                                                                                                                                                   |              |      |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------|
| 名 称                   | 仰星監査法人                                                                                                                                            |              |      |
| 事務所                   | <主たる事務所><br>東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麴町ビル<br><従たる事務所><br>大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号 クラボウア<br>ネックスビル<br>愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル<br>石川県金沢市兼六元町11番25号     |              |      |
| 沿 革                   | 平成2年9月 北斗監査法人 設立<br>平成11年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更<br>平成18年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更<br>平成23年7月 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設<br>平成26年7月 明和監査法人と合併 |              |      |
| 概 要<br>(平成28年3月31日現在) | 出資金                                                                                                                                               | 141,000,000円 |      |
|                       | 構成人員                                                                                                                                              | 社員（公認会計士）    | 39名  |
|                       |                                                                                                                                                   | （うち代表社員）     | 21名  |
|                       |                                                                                                                                                   | 職員（公認会計士）    | 107名 |
|                       |                                                                                                                                                   | （公認会計士試験合格者） | 38名  |
|                       |                                                                                                                                                   | その他          | 22名  |
|                       |                                                                                                                                                   | 合計           | 206名 |

(注) 仰星監査法人が原案通り選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,600万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



会場：大阪市中心区北浜2丁目1番17号

北浜ビジネス会館3階

電話06 (6201) 3191 (代)



環境に配慮し、植物油インキを使用しております。